概要版

第五次 猪名川町総合計画 2020

住みたい　訪れたい　帰りたい
ふれあいのまち「ふるさと猪名川」

兵庫県 猪名川町

「ふるさと猪名川」の実現をめざして

本町では、1970年（昭和45年）に「猪名川町振興計画」を策定以降、10年ごとに、まちづくりの指針となる総合計画を定め、先人から受け継いだ歴史と文化や豊かな自然環境を活かしながら、計画的なまちづくりを進めてきました。

近年では、住民の価値観やニーズの多様化、少子高齢社会の進展、地方分権の推進など社会情勢は大きく変化しており、財政運営も含め地方自治体を取り巻く環境はさらに厳しい状況となっています。

また、大規模ニュータウンの開発とともに、まちは人口増加と成長を続けてまいりました。人口が定着し成熟したまちとして、新たな時代が到来しています。

まちづくりに対する住民の意識・関心は高まりを見せており、小学校区ごとに設立された、地域主権の意識を高める「地域まちづくり協議会」の機能発揮とともに、住民と行政との参画と協働による安全・安心なまちづくりなどが進められようとしています。

このようななか、「第五次猪名川町総合計画」の策定にあたって、多くの住民の方々との意見交換を行うとともに、総合計画審議会では、各委員による幅広い活発な意見が交わされるなど、まさに住民の皆様が主体となって策定された計画となりました。

この計画では、“豊かな心と安心”“きずな”“交流と活力”をまちづくりの３つの基本理念とし、まちの将来像である『住みたい　訪れたい　帰りたい　ふれあいのまち「ふるさと猪名川」』の実現をめざして、積極的な情報発信に努めるとともに、住民・事業者・行政が一丸となり、参画と協働によるまちづくりが実感できるよう取り組んでまいります。

今後とも住民の皆様をはじめ、関係各位の格段のご理解とご協力をお願い申しあげます。

最後に、この総合計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をお寄せいただきました住民の皆様をはじめ、熱心にご審議いただきました総合計画審議会委員の方々並びに関係各位に対しまして、心からお礼申しあげます。

2010年（平成22年）3月

猪名川町長　福田　長治

町民憲章〔1979年（昭和54年）12月25日制定〕

猪名川町は、猪名川の清流に沿い、北摂連山に囲まれた豊かな自然と、将来への限りない希望を持った町です。

わたくしたちは、このふるさとの町を愛し、育てるため、責任と誇りをもって町民憲章をさだめます。

一　めぐまれた自然をまもり、清潔な環境の美しい町をつくりましょう。
一　社会の道徳をまもり、平和で安全な明るい町をつくりましょう。
一　たのしく働き、物を大切にし、豊かな町をつくりましょう。
一　スポーツと文化に親しみ、健康でほがらかな、ゆとりある町をつくりましょう。
一　おたがいが励まし合い、ささえ合い、みがきあって、しあわせな町をつくりましょう。

町木　まつ

町花　つつじ

住みたい 訪れたい 帰りたい ふれあいのまち

目次

■総　論
第五次猪名川町総合計画のあらまし…… 4

■基本構想
猪名川町がめざすまちづくりの基本理念と将来像 …… 6

■前期基本計画
第1章 笑顔あふれるふれあいのまち　猪名川 …… 8
— 地域・生活 —
人権・平和
地域コミュニティ
住民の参画と協働
安全・安心
多文化共生

第2章 こころ安らぐ自然に育まれたまち　猪名川 ……11
— 環境・景観 —
猪名川と自然・環境保護
公園・緑地
景　観
環境衛生
良好で快適な住環境

第3章 いきいきと暮らせる健康長寿のまち　猪名川 ……14
— 健康・福祉 —
子育て
高齢者
障がい者（児）
医療体制
健康・生きがいづくり
福祉基盤・社会保障

第4章 こころ豊かな教育・文化のまち　猪名川 ……18
— 教育・文化 —
学校教育
生涯学習
スポーツ・レクリエーション
歴史・文化

第5章 活力とにぎわいのあるまち　猪名川 ……21
— 都市・産業・観光 —
道　路
公共交通
上下水道
情報・通信
市街地整備
農林業・観光
商工業・就業・起業

第6章 人びとと行政がともに歩むまち　猪名川 ……25
— 行政運営 —
情報提供と公開
行政運営
財政運営
広域行政

第五次猪名川町総合計画のあら

策定の目的

本町は、1970 年（昭和 45 年）に「猪名川町振興計画」を策定し、以降四次にわたってまちづくりの指針となる総合計画を定め、計画的なまちづくりを進めてきました。

第四次猪名川町総合計画（2000 年度（平成 12 年度）～ 2009 年度（平成 21 年度））では、基本理念を「人・自然・文化の調和」「里山・田園とニュータウンの調和」「暮らす人・訪れる人の調和」とし、まちの将来像を「人と自然がやさしくとけあい、未来に輝くふるさと猪名川」と定め、住民・事業者・行政が一体となった、まちづくりを進めてきました。

このような中、世界においては経済のグローバル化による競争の激化や地球環境問題、国内においては少子高齢化の進行や格差の広がりといった課題が深刻化しています。一方、本格的な地方分権が進展するにともない、地方自治の領域拡大や各地における住民主体の自主的なまちづくりの展開など、新たなまちづくりに向けての動きも各地で本格化してきています。

本町では、増加を続けていた人口も落ち着きを示す一方、まちづくりに対する住民の意識・関心は高まりを見せており、住民と行政との参画と協働によるまちづくりが展開されています。

「第五次猪名川町総合計画」は、これまでの本町の発展の歩みを確実に受け継ぎ、まちづくりに関わるすべての人が、ともに歩む新たな第一歩として、総合的、長期的な指針として策定したものです。

総合計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の 3 つで構成されます。

基本構想

基本構想は、今後 10 年間にめざすべきまちづくりの基本理念と将来像を明確にするとともに、その実現に向けたまちづくり構想の大綱を示すものです。

基本計画

基本計画は、基本構想に基づいて実施していく部門ごとの施策の体系と施策の概要を示すもので、前期基本計画と後期基本計画で構成します。

実施計画

実施計画は、基本計画に基づいて実施していく施策を具体化した計画であり、毎年度の予算編成の指針となり、住民ニーズの変化や諸制度の動向、財政状況などを勘案し、向こう 3 カ年を期間とするローリング方式により策定するもので、本計画の進行管理を行います。

総合計画の期間

基本構想の目標年次は、2010 年度（平成 22 年度）を開始年度として、2019 年度（平成 31 年度）を目標とします。基本計画については、前期基本計画は 2010 年度～ 2014 年度、後期基本計画は 2015 年度～ 2019 年度までをそれぞれの計画期間とします。

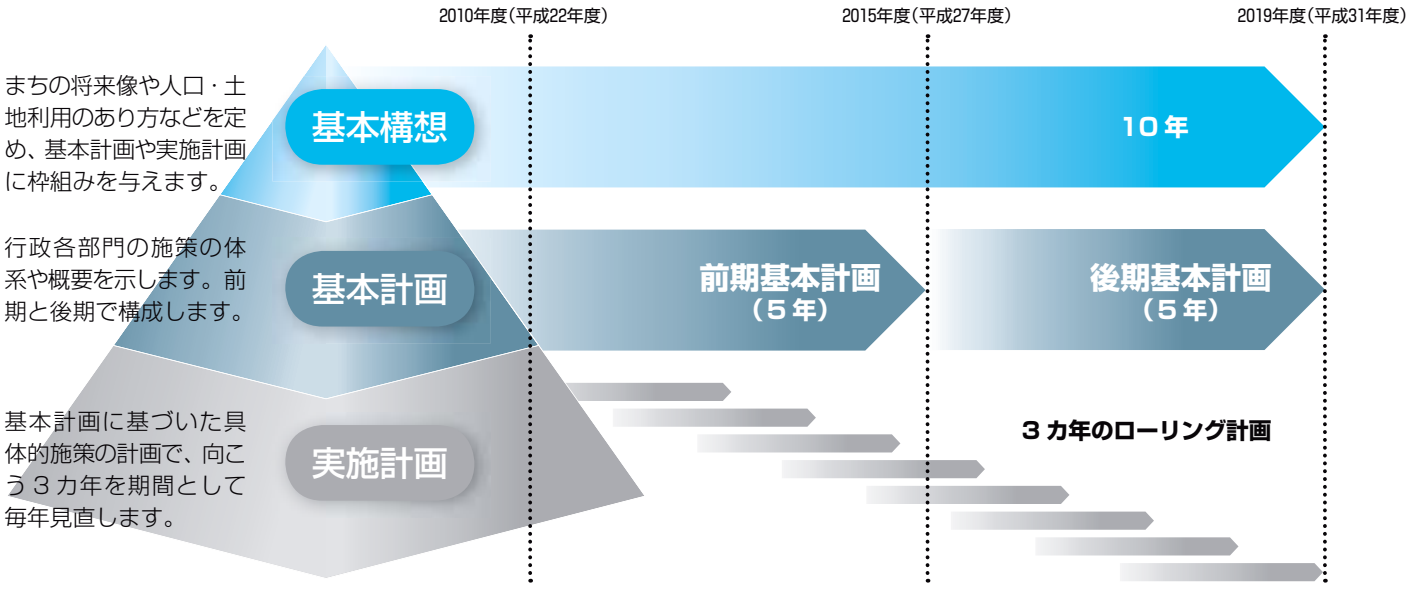

まし

●人口の将来目標

本町は、1960 年代（昭和 40 年代）後半から大規模ニュータウンが開発され、急速に人口が増加してきましたが、近年、人口の伸びは鈍化し、今後は人口の増加傾向は緩やかになることが予測されます。2019 年（平成 31 年度）における目標人口を 35,000 人、年齢階層別人口では、年少人口 4,300 人、生産年齢人口 20,900 人、老年人口 9.800 人と推計します。

■総人口の将来目標

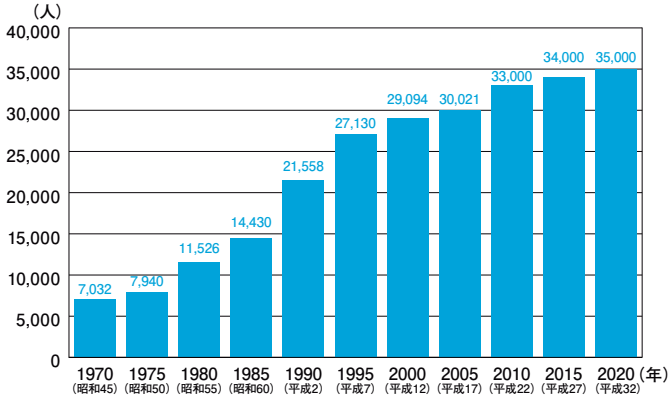

※平成 17 年までは国勢調査の実績値、平成 22 年以降は推計値

■年齢階層別人口構成の将来推計

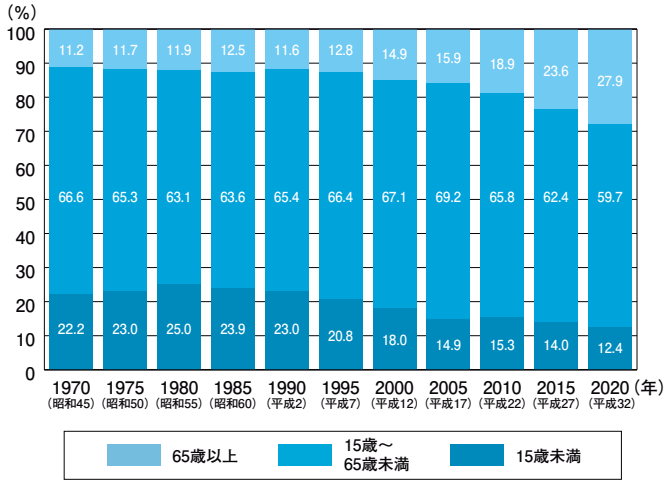

※平成 17 年までは国勢調査の実績値、平成 22 年以降は推計値

●土地利用構想

本町の土地利用の方向としては、大きく分けて、「市街地ゾーン」「田園・集落ゾーン」「森林・レクリエーションゾーン」３つの土地利用を想定します。また、町南部、中部、北部の個々の特性を有機的に連携させることで、都市機能と自然環境の調和を図るとともに、ゾーン別の土地利用についても一体的な整備を行うため、都市軸を定めることとします。

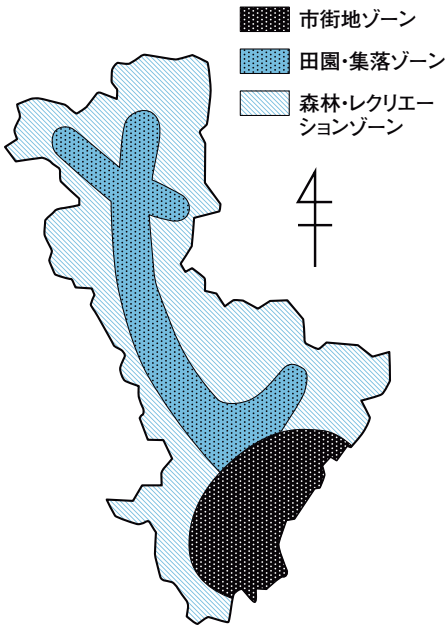

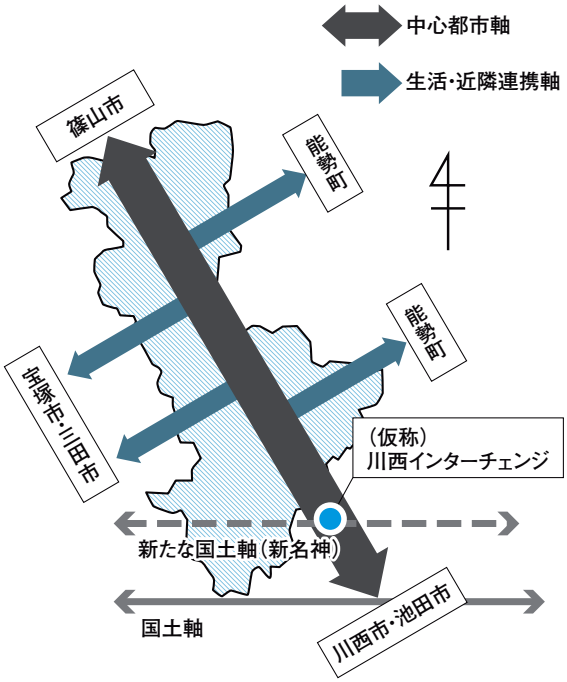

猪名川町がめざすまちづくりの

まちづくりの基本理念

人、自然、文化、歴史など特色のある地域資源を活かしながら、本町に暮らす人、訪れる人など、本町に関わるすべての人が“まちの財産”であり、まちづくりの根幹と考え、人と人とのつながり、ぬくもりを大切にしたまちづくりの実現をめざし、次のように基本理念を定めます。

“豊かな心と安心”を育てるまちづくり

人々の日々の暮らしの営みの中で、四季折々の美しい自然とふれあいながら、歴史、文化、地域資源を最大限に活かしたまちづくりを進めることは、健やかで豊かな心を育むことにつながります。また、人々の暮らしにおいて、質の高い快適な生活を実現するためには、「安全・安心」が基本となります。防災、防犯、環境、健康、子育てなど、あらゆる分野において「安全・安心」を確保し、豊かな心と安心の息づくまちづくりをめざします。

人と自然と文化と歴史
まちの資源

“きずな”を育てるまちづくり

まちづくりの主役である住民一人ひとりが、お互いを理解しながら尊重し、ささえあうことで、家庭、地域のきずなが深まります。魅力のあるまちづくりの実現のため、地域の個性を活かした特色のあるコミュニティづくりを推進します。地域においては、自主・自立の精神を育み、住民、事業者、行政が知恵を出しあい、手を携えて行動する、参画と協働による取り組みが重要です。人と人とのつながりを大切にし、世代を超えたきずなを育て、生涯を通じた学びや体験により、笑顔のあふれるまちづくりをめざします。

“交流と活力”を育てるまちづくり

人々の住民活動、経済活動などのにぎわいと活力が、持続可能な未来に輝くまちにつながります。いきいきとした元気なまちづくりに向けて、住民自らの創意工夫による活動を支援するとともに、観光や産業をはじめ、あらゆる分野への幅広い取り組みを促し、交流機会の充実を図りながら、まちの活性化につなげていきます。新名神高速道路の開通などにより、都市と農村との新たな交流と連携を推進します。また、新たな産業や観光の創出を契機とし、交流と活力に満ちた何度も訪れたくなる魅力あるまちづくりをめざします。

基本理念と将来像

まちの将来像

本町の町民憲章（1979年（昭和54年）制定）には、自然と環境の尊重、平和と安全の創造、ゆとりと活力のあるくらし、ささえあいの精神などが掲げられています。

この精神を引き継ぎ、新たな基本理念である「豊かな心と安心」、「きずな」、「交流と活力」に基づき、まちの将来像を次のとおり定めます。

住みたい　訪れたい　帰りたい
ふれあいのまち「ふるさと猪名川」

これは、本町がめざすべき将来像として、住民、事業者、行政などが一丸となって取り組むべきまちづくりの基本的な方向性を示すものです。

施策の大綱

《豊かな心と安心》《きずな》《交流と活力》の3つをまちづくりの基本理念とし、まちの将来像である『住みたい　訪れたい　帰りたい　ふれあいのまち「ふるさと猪名川」』の実現に向けて、各施策分野について以下の体系に沿って、施策を推進します。

1 笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川
— 地域・生活 —

- 人権・平和
- 地域コミュニティ
- 住民の参画と協働
- 安全・安心
- 多文化共生

2 こころ安らぐ自然に育まれたまち 猪名川
— 環境・景観 —

- 猪名川と自然・環境保護
- 公園・緑地
- 景　観
- 環境衛生
- 良好で快適な住環境

3 いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川
— 健康・福祉 —

- 子育て
- 高齢者
- 障がい者（児）
- 医療体制
- 健康・生きがいづくり
- 福祉基盤・社会保障

4 こころ豊かな教育・文化のまち 猪名川
— 教育・文化 —

- 学校教育
- 生涯学習
- スポーツ・レクリエーション
- 歴史・文化

5 活力とにぎわいのあるまち 猪名川
— 都市・産業・観光 —

- 道　路
- 公共交通
- 上下水道
- 情報・通信
- 市街地整備
- 農林業・観光
- 商工業・就業・起業

6 人びとと行政がともに歩むまち 猪名川
— 行政運営 —

- 情報提供と公開
- 行政運営
- 財政運営
- 広域行政

前期基本計画 第1章 地域・生活

笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川

まちづくりの主役である住民の活動基盤を整備するとともに、参画と協働を一層進め、安全・安心をキーワードに、犯罪が起きにくく災害に強いまちづくりに取り組みます。

人権を尊重し、すべての人がともにささえあう共生のまちづくりを推進し、人々の笑顔があふれ、豊かで快適な生活を実現するまちづくりをめざします。

地域生活 1 人権・平和

本町では、すべての人がくらしの中で、互いの人権を尊重しあう人権文化の構築をめざしています。

すべての人々の人権が尊重され、差別や偏見、暴力などのない平和で豊かな社会の実現に向け、あらゆる機会を通じて人権教育・啓発を推進するとともに、人権に関する相談体制の充実を図ります。

また、男女がその能力と個性を十分に発揮でき、互いに尊重し、社会のあらゆる分野にともに参画できる環境づくりを進めます。

■施策の体系

人権・平和
- 人権の尊重
- 男女共同参画社会の実現
- 平和の啓発推進

■チャレンジ指標

町民のつどい参加者数

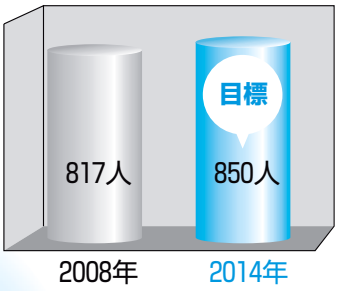

審議会等における女性委員の割合

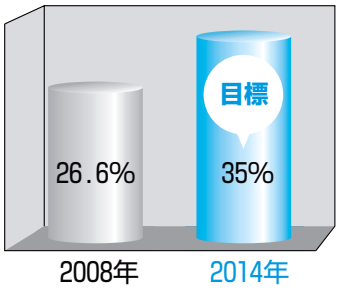

地域生活

2 地域コミュニティ

地域においては、核家族やひとり暮らし高齢者の増加などにより、地域でささえあうことの必要性がますます高まっています。

住民一人ひとりが、自分のまちに対する関心を高め、自ら地域課題を解決しようとする姿勢を持ちながら、個性豊かなまちづくりに向けた活動を展開できる地域コミュニティづくりをめざします。

また、地域への活動支援とともに、活動の内容・ニーズに応じた拠点、財源確保などの活動の基盤整備に取り組みます。

地域のまつり

■施策の体系

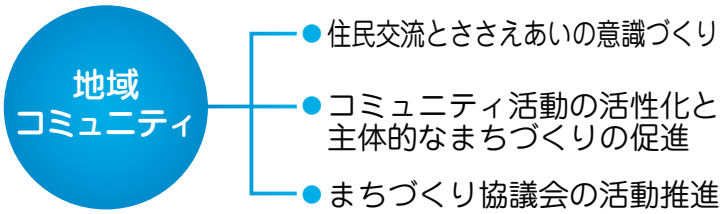

■チャレンジ指標

県民交流広場事業補助採択数

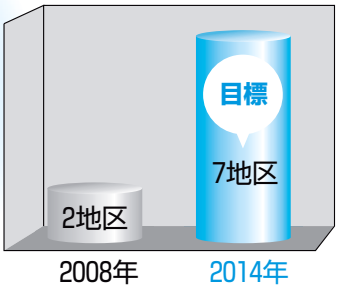

自治会加入率

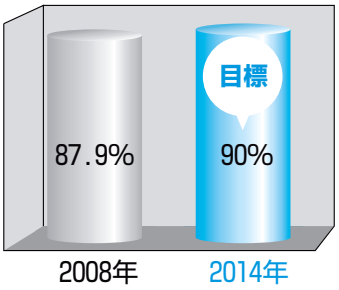

地域生活

3 住民の参画と協働

住民らがまちづくりの意思形成過程から「参画」すること、立場の異なる人たちが共通の課題に向けて「協働」することが、住民主体のまちづくりを進める基本要件です。

住民の知恵と力をまちづくりに活かし、住民と行政が手を携えて課題を解決できるような参画と協働の体制を確立します。対等かつ公正なパートナーシップが実現できるよう、情報公開に努め、説明責任を果たしていきます。

また、住民による主体的なまちづくりに向け、各分野における住民活動、ボランティア、NPO 活動等の活性化を図るとともに、個人・団体間の交流の促進に努めます。

防災訓練

■施策の体系

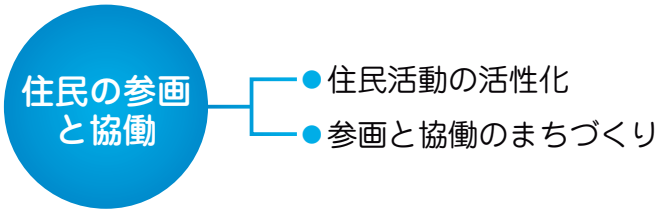

■チャレンジ指標

認証NPO(特定非営利活動法人)数

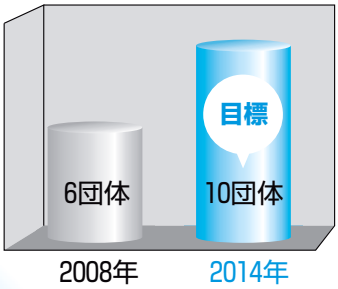

地域生活

4 安全・安心

救急救命講習

1995年（平成7年）の阪神・淡路大震災以降も、国内外で大規模な災害が続いており、自然災害等に対する備えは大きな課題です。

安全・安心のまちづくりを進めるため、総合的な防災体制の充実に努めるとともに、常備消防・救急体制の充実や消防団の活性化など消防・救急力の強化に努めます。

また、住民に対する防災・減災教育に力を入れ、自助・共助による防災力を高めます。

交通事故や犯罪のない安全・安心な社会をめざし、住民の交通安全意識・防犯意識の高揚を図るとともに、交通安全施設等の整備、自主的な防犯活動の促進等に努めます。

住民の消費生活の安定と向上を図るため、近年の環境変化を踏まえた消費者への啓発や情報提供の推進、相談体制の充実に努めます。

■施策の体系

安全・安心
- 防災・消防・救急体制の強化
- 防犯対策･交流安全対策の充実
- 消費生活の安全の確保

■チャレンジ指標

交通事故発生件数

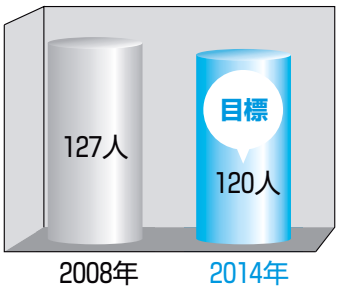

町内防犯灯設置数

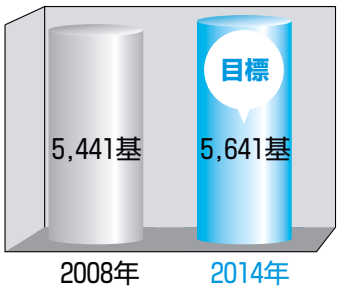

地域生活

5 多文化共生

町内在住の外国人住民は、年々増加傾向にあり、2008年（平成20年）には15カ国170人（外国人登録者数）の人が暮らしており、こうした状況を多文化コミュニケーションを図る契機ととらえ、日本文化の継承も含めた、多文化共生のまちづくりを進めていきます。

国籍や民族、文化の違いを認めあいながら、お互いが尊重しあう多文化共生のまちづくりを進めます。

また、新たな交流機会の拡大に向け、住民主体の活動やグループによる国際交流・協力活動を支援します。

中学校での国際交流

■施策の体系

多文化共生
- 多文化共生のまちづくり
- 国際交流の推進

■チャレンジ指標

国際交流ボランティア登録者数

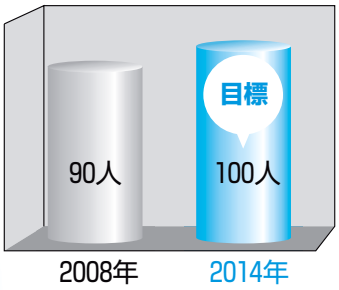

多言語による外国人生活支援相談件数

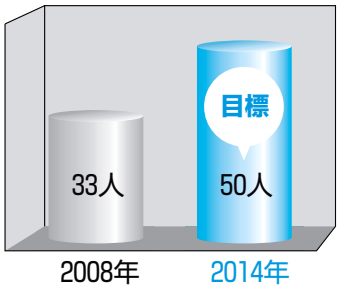

前期基本計画 第2章 環境・景観

こころ安らぐ自然に育まれたまち 猪名川

清流猪名川をはじめ、豊かな里山など、自然を身近に感じることができる本町のすばらしい環境の中で、都市との調和を図り、潤いと安らぎが感じられるまちづくりに取り組みます。

自然にふれあい、自然について学び、自然の尊さや自然と共生する心を育み、いつまでも季節の変化を感じられる美しい環境づくりをめざします。

環境景観 1 猪名川と自然・環境保護

本町は、大野山や猪名川など山々の緑と清流が創り出す豊かな自然に恵まれています。

すべての住民が、自らの生活の源である自然や水源を守り育てていくため、猪名川や里山林など本町の誇りである自然環境の保全・育成に努めるとともに、環境基本計画に基づき、住民・事業者・行政の協働による公害防止対策や環境への負荷を最小限に抑えた秩序ある自然の利活用を推進します。

地球環境問題への住民・事業者の理解を深め、生活や事業活動等における省資源・省エネルギー化、自然エネルギーの有効利用を促進します。

里山での環境学習

■施策の体系

猪名川と自然・環境保護
- 自然環境の保護と利活用
- 公害防止・環境保全対策の充実
- 環境問題への取り組みの強化

■チャレンジ指標

クリーンアップ作戦などへの住民の参加者数

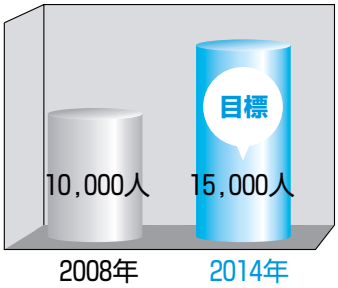

環境景観

2 公園・緑地

本町の大部分は猪名川渓谷県立自然公園に指定されており、豊かな環境を提供しているほか、ふれあい公園（総合公園）や大野アルプスランドなどは交流やにぎわいの場としても広く知られています。

公園に求められる機能の多様化に対応し、だれもが利用しやすい魅力ある公園としての適正な維持管理とあわせて住民の参画によるにぎわいと活性化の場としての機能充実を図ります。また、生活にやすらぎや潤いをもたらす身近な緑の確保に向け、公共施設、民有地における緑化活動を促進します。

花の公園づくり活動

■施策の体系

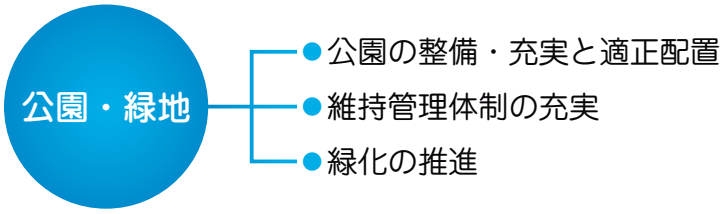

■チャレンジ指標

公園アドプト制度の導入件数

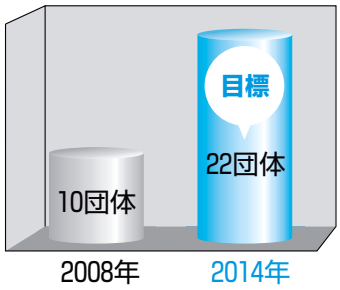

環境景観

3 景　観

美しい景観はそこに住む人々にとっては生活環境の重要な要素をなすとともに、訪れる人々に対しても良いイメージを提供します。

今後は、歴史的環境を有する地域や山林と調和した集落などの景観のあり方について検討するなど、町全体が美しい景観に包まれる環境を形成していくことが望まれます。

自然景観や歴史的景観などの保全、良好な市街地景観の創出について住民や事業者の意識の高揚を図るとともに、住民参加の計画づくりを進め、地域が一体となった景観形成を進めます。

多田銀銅山悠久の館

■施策の体系

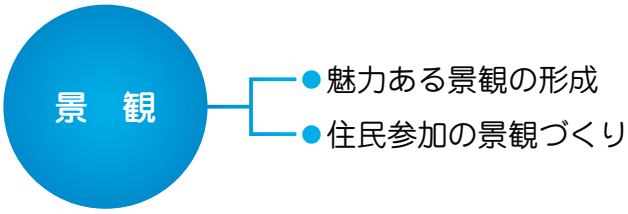

■チャレンジ指標

違反広告物の撤去率

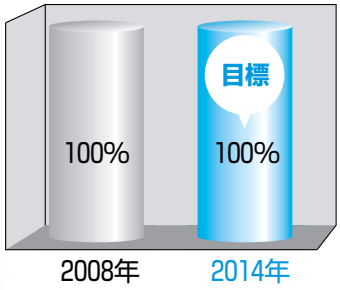

環境景観

4 環境衛生

本町の下水道普及率は 98.7%（2008 年（平成 20 年））ですが、今後も下水道処理区域以外の地区においては小型合併処理浄化槽の普及に努めるとともに、適正な維持管理を図る必要があります。

また、住民の環境意識の関心を高めて、分別回収の徹底やライフスタイルの見直しのもとに、循環型社会の構築をめざす必要があります。

ごみの減量化やリサイクル運動、不法投棄対策、小型合併処理浄化槽の維持管理などを推進し、美しく暮らしやすい生活空間の実現と循環型社会の構築をめざします。

国崎クリーンセンター

■施策の体系

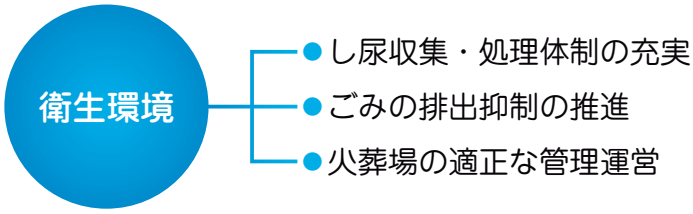

■チャレンジ指標

1 人 1 日あたりのごみ排出量

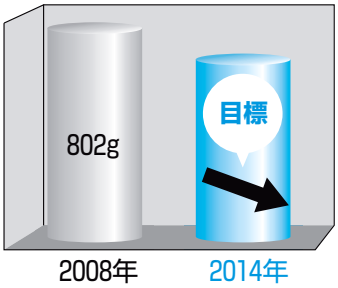

環境景観

5 良好で快適な住環境

本町の住宅に住む一般世帯のうち、持ち家に住む世帯の割合は 94.6%で、県内で第一位の高さとなっています。主に民間事業者による住宅開発に対しては、今後とも良好な住宅環境を形成するための適切な指導・誘導に努めていく必要がある一方、高齢者が暮らす住宅の改修や耐震診断・改修など、安心で暮らしやすい住まいづくりを推進していく必要があります。

住宅ニーズへの対応と安全・快適な住まいづくりに向け、周辺環境と調和した良好な住宅地の形成を図るとともに、公営住宅の適正管理に努めます。また、ユニバーサルデザインの視点による公共空間、居住空間の整備を推進し、だれもが安心して暮らしていくことのできる住環境づくりを進めます。

■施策の体系

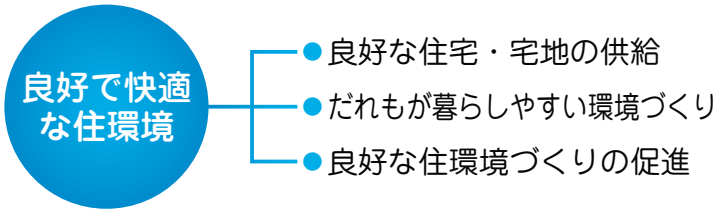

前期基本計画 第3章 健康・福祉

いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川

高齢者や障がいのある人を地域でささえる仕組みづくりなど、安全で快適に暮らせる環境づくりを進めるとともに、町ぐるみで健康づくり活動を促進することで、いつまでも元気でいきいきと暮らせることが実感できる健康長寿のまちづくりに取り組みます。

子育て世代が安心して子どもを産み育てることのできる活力ある地域社会づくりを進め、子どもたちが本町の特色である自然環境を最大限に活かし、健やかに育つ環境づくりをめざします。

健康福祉 1 子育て

安心して子どもを育てるためには、まちの宝である子どもたちが健やかに育つ環境づくりに地域をあげて取り組み、計画的に関係施策を推進していく必要があります。

子育て支援施策を総合的に推進し、子育てを社会全体でささえることにより、本町で子どもを産み育てたい、育ててよかったと思えるまちづくりをめざすとともに、子どもの権利を尊重し、次世代を担う子どもたちが豊かな自然、あたたかな人々のつながりの中で健やかに育っていくことができる環境づくりを進めます。また、次世代育成支援行動計画に基づき、計画的な事業実施を推進していきます。

子育て支援センター

■施策の体系

子育て
- 子育て支援体制の充実
- きめ細かな配慮を必要とする家庭への支援
- まちづくり協議会の活動推進

■チャレンジ指標

子育て交流広場事業利用者数

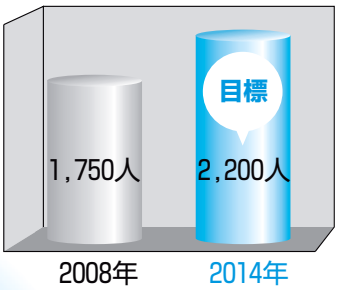

ファミリーサポートセンター登録者数

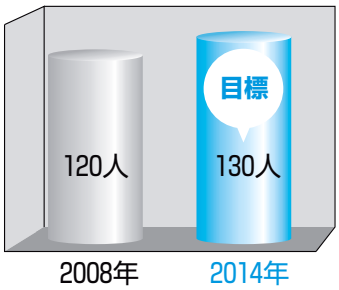

健福 康祉

2 高齢者

高齢者が健康状態や体力に応じた日常生活を送るためには、高齢者が自らの健康を維持・増進できるようにさらに支援することが望まれるとともに、介護保険事業計画に基づいて適切な介護サービスの供給に努めていくことが必要です。

すべての高齢者が尊重され、健康で生きがいを持ち、自分らしく暮らし続けることができるよう、健康づくりや介護予防、生きがいづくり、社会参加の促進、福祉サービスの提供、相談支援体制の充実など、各種施策を総合的・計画的に推進します。

■施策の体系

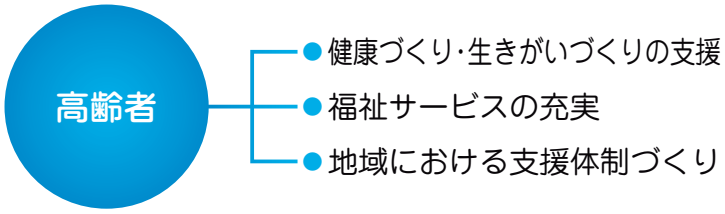

■チャレンジ指標

認知症サポーター数

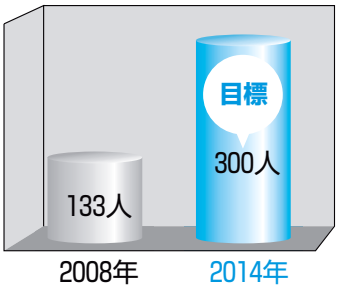

介護予防教室参加者数

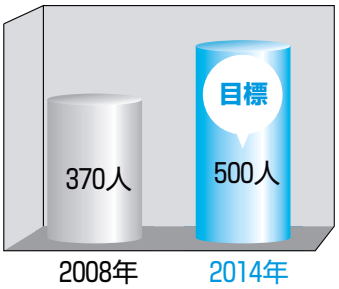

健福 康祉

3 障がい者（児）

少子高齢化や核家族化の進行など、社会環境が変化する中で、障がいのある人のニーズも多様化するとともに高度化し、地域社会での自立した生活への支援が重要です。

「ノーマライゼーション」と「共生社会」を基本とし、また障害者計画などに基づき地域にあった施策を計画的に進めながら、障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で暮らし続けることができ、町全体で障がいのある人の社会参加と自立をささえる体制づくりをめざします。

■施策の体系

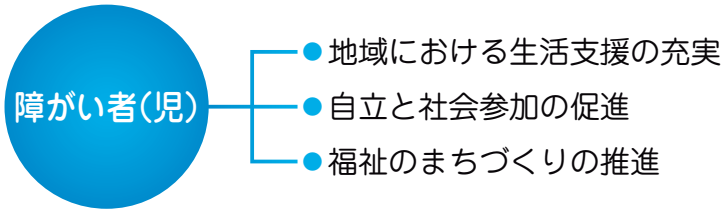

■チャレンジ指標

精神障害者通所系サービス利用者数

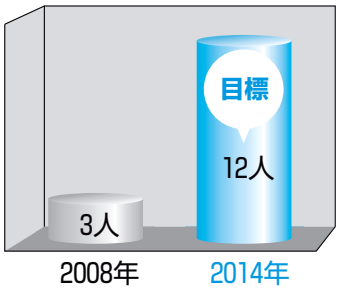

知的障害者通所系サービス利用者数

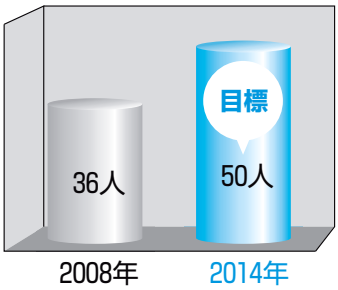

福祉施設から一般就労への移行者数

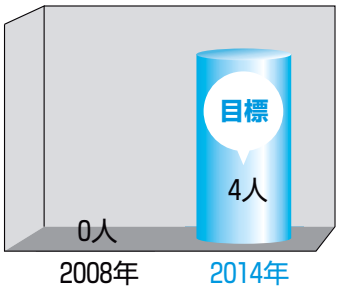

健福 康祉

4 医療体制

自らの心身が健やかであるとともに、速やかに健康が回復されることは住民が安心して住み続けるうえで、最も基本的で重要なことです。

今後の人口増加や高齢化のさらなる進行などにより、医療に対する住民ニーズは拡大することが予想されることから、医療機関の立地促進や広域的連携の強化など、多様な取り組みによって地域における医療体制を充実する必要があります。

医療ニーズの高度化・多様化に対応するため、地域の医療機関との連携のもと、安心して医療を受けられる体制の充実に努めます。

阪神北広域こども急病センター

■施策の体系

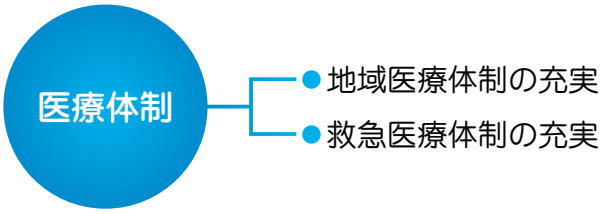

■チャレンジ指標

町内医療機関数

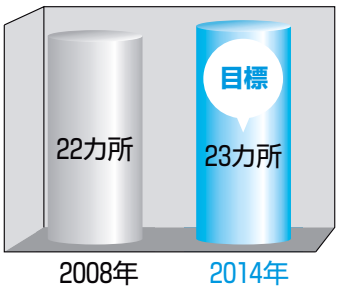

いながわ健康・医療相談
ほっとライン 24 利用者件数

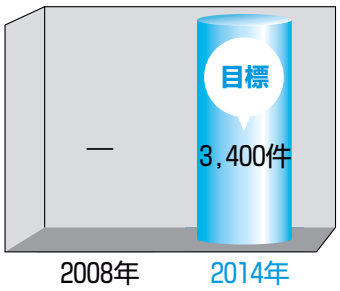

健福 康祉

5 健康・生きがいづくり

健康を維持・増進するためには、住民が自ら自覚し、生活の中で実践していくだけでなく、これを助長し支援する地域や職場、行政の取り組みが必要です。

さらに、健康づくりを食育活動にまで展開することや保健・医療・福祉間の連携を強めていくこと、また、健康づくりのための活動を人々が気軽に行うことができる場や機会の拡充などが必要です。

住民一人ひとりの健康寿命の延伸を図るため、住民主体で地域の特性や年代に応じた健康づくり、生きがいづくり活動を促進するとともに、人生の各段階に応じたきめ細かな保健サービスの提供に努めます。また、食育推進計画に基づき、住民の実践活動など、食を通じた啓発に努めます。

健康づくり支援員研修

■施策の体系

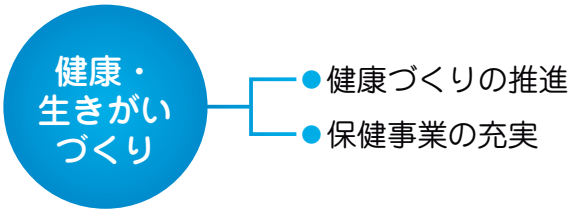

■チャレンジ指標

検診受診率

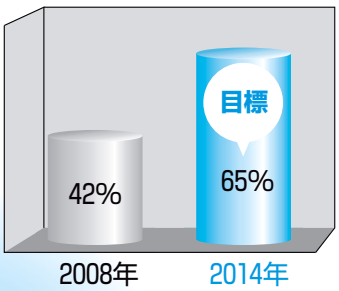

健康講座・教室参加人数

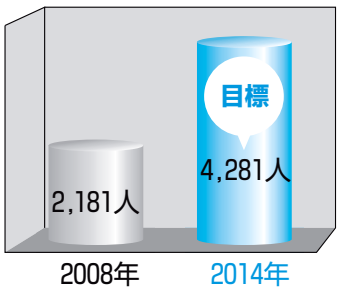

健康福祉

6 福祉基盤・社会保障

地域には、ひとり暮らしの高齢者、障がいがあり支援を必要とする人、子育てや家族の介護で悩んでいる人など、何らかの支援を必要としている人たちも数多く住んでいます。

地域福祉の向上をめざし、地域福祉計画に基づき、福祉教育やふれあい活動を推進するとともに、住民が相互にささえあう地域福祉活動、ボランティア活動を育成・活性化し、地域において何らかの援護を必要とする人々を地域でささえていく仕組みを築いていきます。また、すべての住民が健康で文化的な暮らしを営み、不安のない生活を送ることができるよう、社会保障制度の周知と適正な運用を図るとともに、低所得者に対する福祉の充実に努めます。

■施策の体系

福祉基盤・社会保障
- 地域福祉の推進
- 社会保障の充実

■チャレンジ指標

ボランティア登録者数

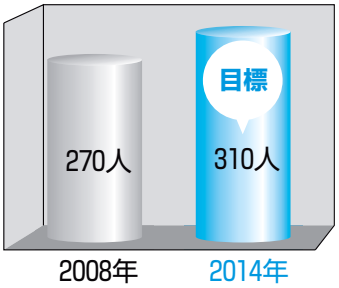

前期基本計画

第4章 教育・文化

こころ豊かな教育・文化のまち 猪名川

住民が生涯を通じて学ぶことのできる環境を整えるとともに、子どもたちが豊かな自然環境や独自の歴史・文化のもとで、思いやりの心や豊かな人間性、自ら考え自ら学ぶ力を育てるまちづくりに取り組みます。

だれもがいつでも、気軽に学ぶことができるよう、情報を提供し、機会や場を設け、人材を育てるなど環境整備を進め、文化・歴史の保存と活用により、「ふるさと猪名川」を次世代へ継承しながら、住民の創意工夫による新たな文化の創造をめざします。

教育 文化

1 学校教育

児童・生徒・園児数は、幼稚園が2004年度（平成16年度）から増加傾向を示し、近年減少傾向にあった小・中学校において、小学校が2005年度（平成17年度）から増加に転じ、続いて中学校においても微増に転じています。

次世代を担う人材の育成に向け、基礎的な学力や体力の向上を図るとともに、生きる力の育成を重視した特色ある教育活動、安全な学校施設・設備の整備など、総合的な教育環境の向上に努めます。

幼稚園からの一貫した教育を推進し、家庭教育や体験活動などによって子どもたちの持つ可能性を引き出し、一人ひとりの個性を活かした「確かな学力」と「たくましい体力」を育成します。また、本町の恵まれた自然環境の中で、郷土に対する誇りや広い視野を持った子どもを育成するため、家庭、地域、学校がともに手を携え、特色のある「魅力ある学校・園づくり」を進めます。

■施策の体系

学校教育
- 幼児教育の充実
- 学校教育の充実
- 教育環境の充実
- 開かれた学校づくりの推進

■チャレンジ指標

町内における不登校児童数の出現数

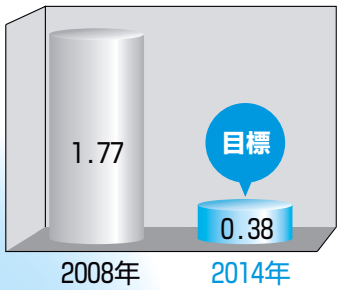

教職員研修参加者数

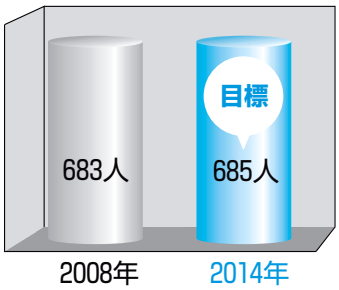

パソコンによる情報化教育

教育文化

2 生涯学習

文化、芸術活動など生涯学習の場の整備についての充実が求められるとともに、今後の生きがいづくり、文化活動や趣味の活動への関心が年々高まっています。

住民一人ひとりが生涯を通じて主体的に学び続け、充実した人生を送るとともに、住民主役のまちづくりを担う生涯学習の総合的な環境づくりに取り組みます。

また、青少年がふるさとへの関心と誇りを持ち、互いに交流を深め、まちづくり活動などへの積極的な社会参加ができるよう、幅広い活動の場を提供します。

さらに、幅広い世代間の交流を図るとともに、地域の生涯学習活動における指導者やリーダー育成のための環境整備を図ります。

TEENS' FESTIVAL

■施策の体系

生涯学習
- 生涯学習推進体制の強化
- 生涯学習活動の促進
- 図書サービスの充実
- 青少年の育成
- 生涯学習施設の整備・充実

■チャレンジ指標

図書貸出冊数

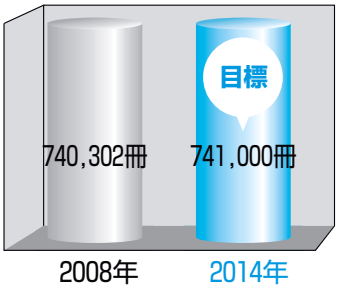

図書館蔵書数

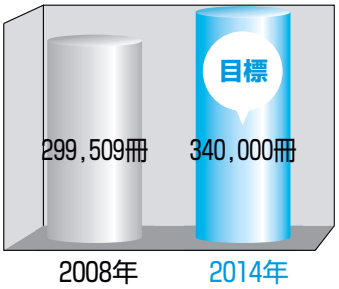

公民館講座開設数

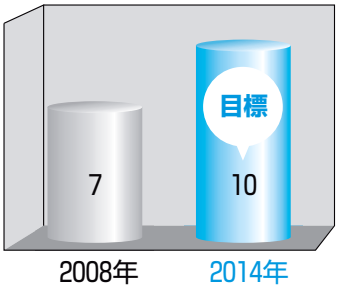

年間青少年パトロール数

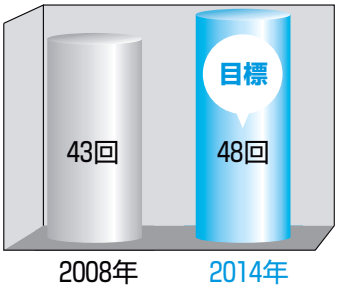

教育文化

3 スポーツ・レクリエーション

住民の生涯学習への意欲の高まりにより、スポーツ・レクリエーションへのニーズは高く、内容も多種多様化しています。

だれもが生涯にわたって気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しみ、交流を深めながら健康づくりや体力づくりを行うことのできるよう、いつでもだれでもが楽しめるスポーツの普及や地域ごとに多様なスポーツを楽しむことのできる環境づくりを推進します。

特に人材の育成・確保については、具体的なニーズに応じた促進を図り、また地域と連携しながら幅広い普及・啓発に努めます。各種団体へは組織の自立への支援のほか、活動の場づくり、情報共有、情報発信を図るなど、支援を強化していきます。

B&G 海洋センター

■施策の体系

スポーツ・レクリエーション
- 生涯スポーツの推進
- 施設の環境整備

■チャレンジ指標

スポーツ施設利用者数

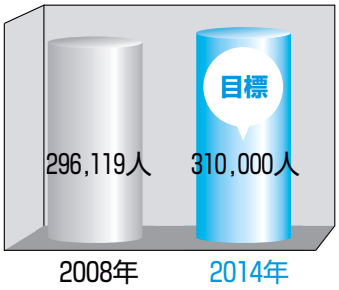

年間スポーツ大会参加者数

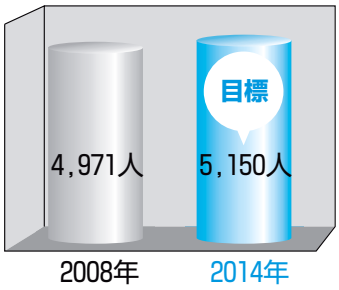

スポーツクラブ21会員数

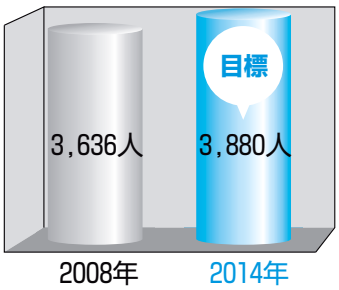

教育文化

4 歴史・文化

歴史的蓄積や貴重な自然については、今後ともその保護に努めるほか、ふるさと猪名川の誇りとして、住民により広く情報発信するとともに、これらに接する機会を充実していくことが求められます。

本町の自然と調和しながら、文化の薫り高い個性豊かなまちづくりと潤いのある暮らしの確保、住民の一体感の醸成に向け、町内各地域の歴史ある文化財や伝統芸能などの保存と継承を支援していくとともに、住民主体の文化・芸術活動を促進し、新たな文化の創造につなげていきます。

また、歴史や文化の保存・継承とともに活用にも努めます。加えて、町全体として魅力的な情報発信に向け、歴史・文化に関する情報の整理を図ります。

静思館のおひな祭り

■施策の体系

歴史・文化
- 文化財の保存と継承
- 文化・芸術活動の促進

■チャレンジ指標

歴史展示・講座開催数

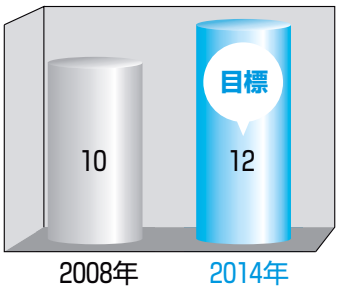

前期基本計画 第5章 都市・産業・観光

活力とにぎわいのあるまち 猪名川

暮らしと経済をささえる都市基盤の充実と多様な産業の発展を推進し、活力とにぎわいのあるまちづくりに取り組みます。

地域資源を活かした産業振興を図るため、農林業・商業・観光産業などの有機的な連携により「いながわブランド」の創出をめざすとともに、それらを町内外へ発信することにより、暮らす人、訪れる人にとって魅力あるまちづくりをめざします。

都市 産業 観光

1 道　路

バリアフリー化などをさらに進めるほか、幹線道路を中心に道路の改良や歩道の整備を推進するとともに、県や関係機関との連携のもとに、より安全な道路交通網を整備することが求められます。また、広域交通基盤としての新名神高速道路の早期整備を関係機関に要望していくとともに、（仮称）川西インターチェンジへのアクセス道路の整備を促進する必要があります。

利便性や安全性の向上のほか、豪雨等による通行規制の緩和、大規模災害時の交通確保、行楽シーズンの渋滞の解消に向けて幹線道路の早期整備を促進するとともに、町内生活道路網の計画的な整備を進めます。

木間生旭ヶ丘線

■施策の体系

道　路
- 道路網の整備・充実
- 道路環境の向上

■チャレンジ指標

町道の改良済延長

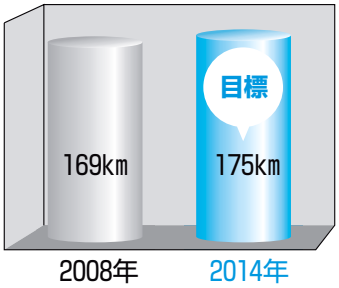

道路アドプト制度の導入件数

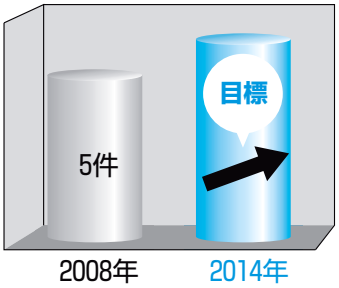

2 公共交通

日生中央駅の乗降客は、近年は横ばい傾向で推移していますが、朝夕ラッシュ時の増便について事業者に対して要望を続ける必要があります。バス路線は、事業者に対して路線の維持・確保などについて要望していく必要がある一方、町内循環「ふれあいバス」については、利用実態の把握のもとに路線の再編成などを検討する必要があります。

住民の生活利便性の向上や新たな人口の誘導、産業・観光振興面での交通立地条件の向上など、町全体のさらなる発展に向け、公共交通体系の維持・充実に努めます。

ふれあいバス

■施策の体系

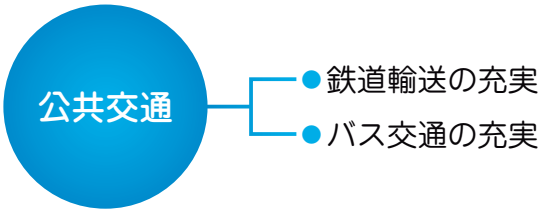

■チャレンジ指標

ふれあいバス乗車人数

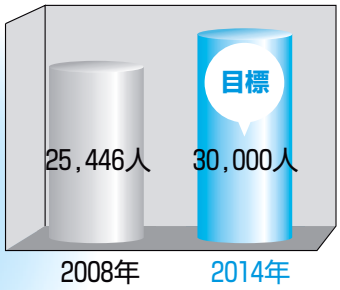

3 上下水道

上水道は、適切な維持管理による施設の延命化を図るとともに、今後の人口見通しのもとに、水道事業の安定的な経営を図ることが求められます。一方、下水道は、適切な下水道経営を進めるとともに、河川等の水質保全や水資源の有効利用のため、雨水貯留施設助成事業や水洗化事業をより一層推進していくことが求められます。

住民生活に欠かせない安全で安定した飲料水の供給に向け、関係機関との連携のもと、施設の整備など給水体制の充実を図るとともに、美しく快適な居住環境づくりと河川等の水質保全を一層進めるため、下水道施設の適正な管理運営の推進、水洗化のさらなる促進に努めます。また、水道事業、下水道事業の健全経営に努めます。

中央監理所

■施策の体系

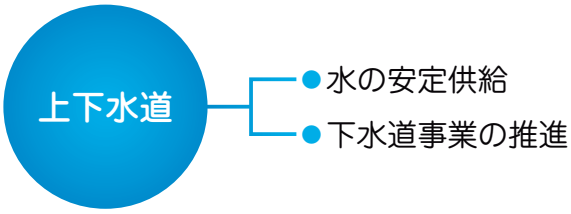

■チャレンジ指標

雨水貯留施設助成件数

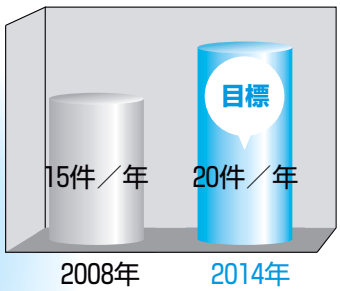

4 情報・通信

情報化社会が進展するなか、膨大な個人情報を容易に処理することが可能となる一方、プライバシーの侵害などの危険性が増大しています。ますます進む情報化のなか、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利・利益の侵害防止に努めることが求められます。

行政の情報化は、各種申請・届出等のオンライン化をはじめ、既存の各種情報システムの充実など行政内部の情報化に努めてきましたが、一層の行政事務の効率化や情報公開の迅速化を図る必要があります。

情報化計画に基づき、地上デジタル放送に対応したテレビ難視聴地区の解消、携帯電話の通話エリアの一層の拡大など地域の情報化を促進するとともに、時代に適合した電子自治体の構築に努めます。

■施策の体系

情報・通信
- 地域情報化の推進
- 行政情報化の推進

■チャレンジ指標

行政手続きのオンライン利用率

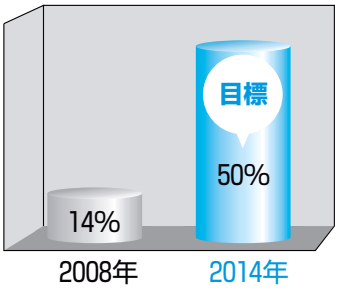

5 市街地整備

南部の民間による大規模団地の開発など道路・下水道などの都市基盤の整備を進めてきた一方、猪名川荘苑などにおける地区計画の策定など、住民と行政が協働して良好な住環境を形成しています。

自然環境との調和を図りつつ、都市計画マスタープランに基づき、新名神高速道路の整備などを契機とした町の発展可能性を踏まえながら、快適で安全な居住環境と産業・文化を生み出す魅力ある市街地形成を進めます。

また、里山・田園集落など市街化調整区域においては、地域活性化のための拠点づくりなどを促進するため、都市計画手法を活用し、住民・事業者・行政の協働のもとに良好なまちづくりをめざします。

つつじが丘から望むニュータウン

■施策の体系

市街地整備
- 長期的視野に立った都市計画の推進
- 都市計画事業の推進
- 人にやさしいまちづくり

■チャレンジ指標

地区計画の指定地区数

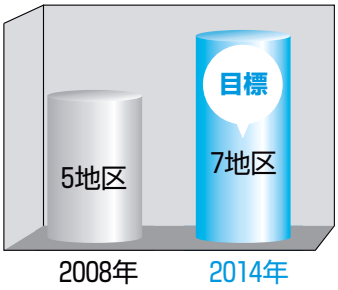

特別指定区域の指定区域数

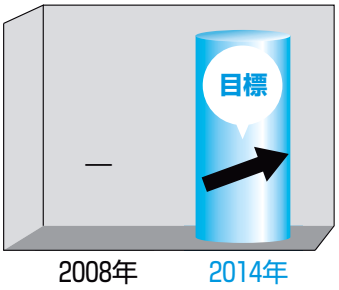

6 農林業・観光

自然や歴史・文化に関わる資源を保護するとともに、学習や憩いのために有効に活用していくことが望まれ、人材の育成や情報発信の強化など観光基盤の充実を進めるほか、農林業と観光の連携を図り、特徴を活かした魅力あるまちづくりを展開する必要があります。

自立した農業の実現と農業・農村の持つ多面的な機能の保全と活用に向け、意欲ある担い手の育成と確保、生産・経営基盤の強化など多様な振興施策を一体的に推進するとともに、森林の持つ公益的機能の維持・向上をめざします。

また、観光をまちづくりととらえ、住民・事業者・近隣市町などとの協働のもとに、自然環境や農林業体験、伝統文化や歴史遺産など地域の有する様々な資源を活用した観光・交流事業の展開を図り、地域の活性化をめざします。

そばの刈り取り

■施策の体系

農林業・観光
- 農業の振興
- 林業の振興と森林空間の活用
- 観光の振興と交流人口の拡大

■チャレンジ指標

農地の利用率

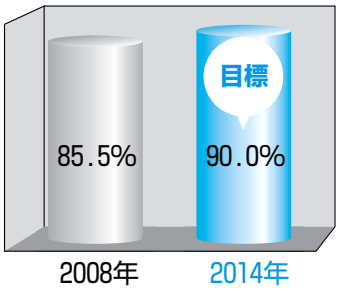

そばの栽培面積

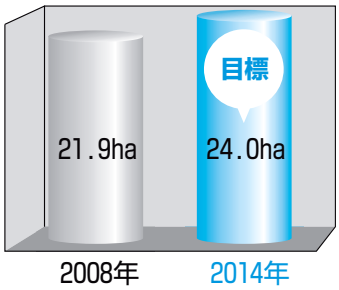

観光ボランティアガイド実施件数

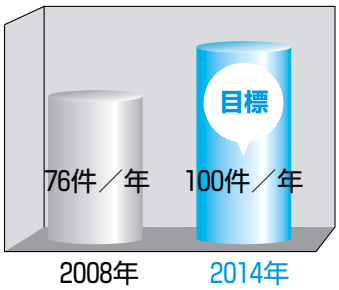

7 商工業・就業・起業

人々の生きがい増進、就業・雇用機会の拡大、また地域の活性化のために、住民が自らの資質を活かすため、また地域の課題を解決するために行うコミュニティビジネスなどについて啓発し、起業の支援などに取り組むことが望まれます。

既存企業・事業所への支援や企業誘致、起業支援などに取り組み、地域産業の活性化と雇用の維持・拡大をめざします。また、就業者が健康で快適に働くことができる環境づくりに向け、勤労者福祉の充実に努めます。

■施策の体系

商工業・就業・起業
- 地域産業を担う体制づくり
- 魅力ある商業づくり
- 企業誘致の推進と起業の促進
- 雇用対策・勤労者福祉の充実

■チャレンジ指標

経営改善講習会実施回数

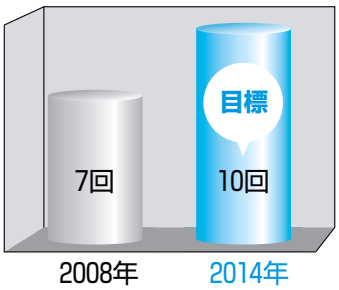

経営改善講習会参加人数

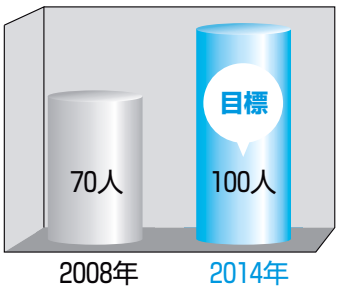

前期基本計画

第6章 行政運営

人びとと行政がともに歩むまち 猪名川

行財政改革などによる効率的な行政運営と中長期的な視点の行政経営に取り組むとともに、行政情報の提供と情報公開を充実させ、住民とのパートナーシップをさらに高めるためのまちづくりに取り組みます。

地域の特性を活かした政策立案や住民とともに課題解決に取り組むため、町職員の意識改革を図り、政策形成能力や企画調整能力などの資質向上、住民ニーズに対応できる人材の育成に努めます。

行政運営

1 情報提供と公開

住民の町政に対する理解と信頼を深め、町政への参加を促進するために、今後も行政情報の積極的な公開によって町行政の透明性を高め、住民への説明責任を果たすことが求められます。

幅広い広聴活動を通じて住民ニーズを十分に把握するとともに、積極的な広報や情報公開により行政への関心を高め、住民と行政がともに知恵を出し、行動する協働のまちづくりを進めていきます。

子ども議会

■施策の体系

情報提供と公開
- 広報・広聴の充実
- 積極的な情報公開と適切な個人情報の保護

■チャレンジ指標

ホームページアクセス数

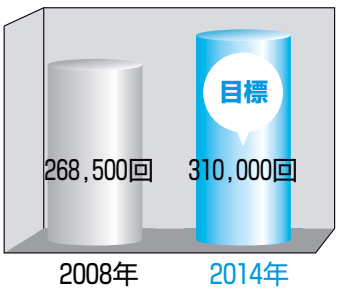

行政運営

2 行政運営

地方分権の進展に伴って主体性を発揮する分野が拡大しており、職員の体制や財政が限られるなかで、より効果的で効率的な施策の立案と実施が求められています。

地方分権時代にふさわしい自立した自治体運営を推進するため、限られた経営資源を有効に活用し、徹底した行政改革を進めるとともに、戦略的なまちづくりの推進に向けた効果的な行政運営をめざします。また、住民が行政に参画する機会を充実するとともに住民と行政のそれぞれの役割を明確にし、より一層の住民主体の参画と協働のまちづくりに努めます。

総合計画審議会

■施策の体系

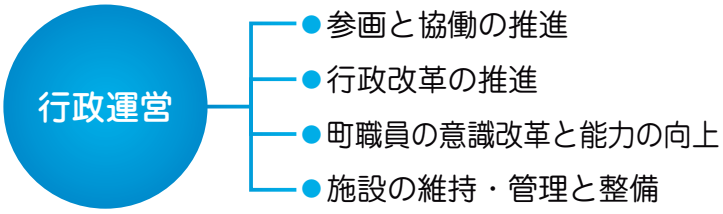

■チャレンジ指標

職員提案制度提案件数

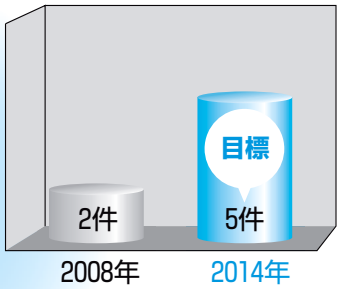

職員研修の参加人数

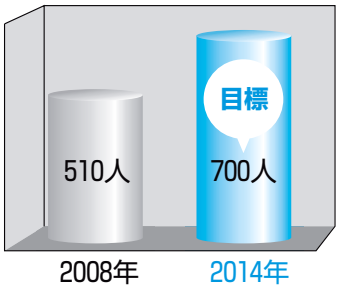

行政運営

3 財政運営

財政の安定化のためには、歳出と歳入の両面から取り組む必要があり、歳出面では、計画的で効率的な行財政運営を進め、歳入面では、財源の確保・拡大と収税率の向上を図ることが求められます。

住民の理解が得られるよう、行政経費全般について徹底的な見直しを行い、すべての面でその節減・合理化を図り、コスト意識の徹底を図ります。また、課税対象の的確な把握や収納率の向上、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の見直し等を図るとともに、町有財産の有効活用、広告料収入事業の検討など、自主財源の確保を図ります。

■施策の体系

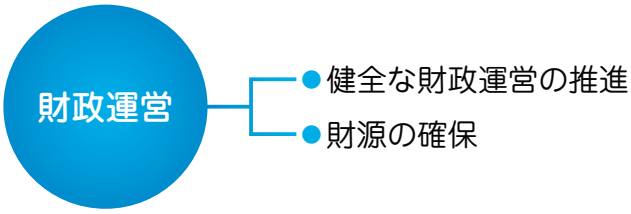

■チャレンジ指標

実質公債費比率

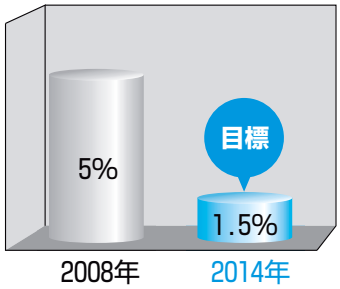

地方債現在高（一般会計）

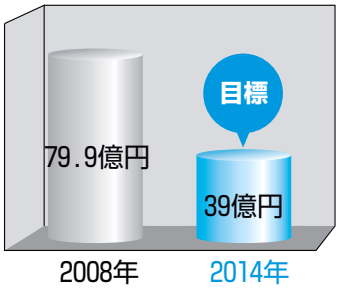

行政運営

4 広域行政

高度なごみ処理施設のような町単独では事業等が難しい政策課題や住民生活の広域化に対応するために、今後も広域的な連携への要請は増大するものと予想されることから、積極的な取り組みを続けていく必要があります。

また、国、県で論議されている定住自立圏構想、道州制などの方向性を見極めながら、本町が将来にわたって持続可能な発展を続けていくことができるよう、研究を進めていくことが必要です。

行政事務の効率化を図り、住民の利便性を高め安全・安心な生活の確保、産業・観光振興を通じたまちの活性化等に向けて広域行政を一層推進します。

■施策の体系

広域行政
- 計画的な広域行政の推進
- 推進体制の強化

第五次猪名川町総合計画 概要版

2010年（平成22年）3月発行

発行　猪名川町

編集　猪名川町総務部企画財政課
〒666-0292
兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11の1
TEL.072-766-0001（代表）
URL.http://www.town.inagawa.hyogo.jp/

兵庫県 猪名川町

「この計画書は企画から印刷まで委託して作成しております。」（本編500部、概要版1,000部作成、計画委託総額9,984,000円）

PRINTED WITH SOY INK

この印刷物は、古紙パルプ配合の再生紙と大豆油インキで印刷しています。